

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 日本コンセプト株式会社

【英訳名】 NIPPON CONCEPT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松元 孝義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-3507-8812(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 若園 三記生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-3507-8812(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 若園 三記生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第27期 第3四半期 連結累計期間 | 第28期 第3四半期 連結累計期間 | 第27期 |
|----------------------------|------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | | 自 2020年1月1日 至 2020年9月30日 | 自 2021年1月1日 至 2021年9月30日 | 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 |
| 売上高 | (千円) | 9,126,828 | 12,119,978 | 12,277,542 |
| 経常利益 | (千円) | 1,126,641 | 1,950,008 | 1,450,314 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 | (千円) | 798,537 | 1,381,921 | 1,029,694 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (千円) | 745,104 | 1,511,761 | 964,470 |
| 純資産額 | (千円) | 11,185,424 | 12,500,517 | 11,404,791 |
| 総資産額 | (千円) | 18,923,405 | 21,384,164 | 19,008,786 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | 57.58 | 99.65 | 74.25 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 | (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 59.1 | 58.5 | 60.0 |

| 回次 | | 第27期 第3四半期 連結会計期間 | 第28期 第3四半期 連結会計期間 |
|-------------|-----|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2020年7月1日 至 2020年9月30日 | 自 2021年7月1日 至 2021年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益 | (円) | 20.61 | 42.24 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が当社グループの業績に与える影響については、引き続き慎重に注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日) | 増減額(増減率) | |
|--------------------------|---|---|-----------|---------|
| 売上高(千円) | 9,126,828 | 12,119,978 | 2,993,150 | (32.8%) |
| 営業利益(千円) | 1,145,786 | 2,000,896 | 855,110 | (74.6%) |
| 経常利益(千円) | 1,126,641 | 1,950,008 | 823,366 | (73.1%) |
| 親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円) | 798,537 | 1,381,921 | 583,383 | (73.1%) |
| 保有基数(9月末時点) | 8,243基 | 9,502基 | 1,259基 | (15.3%) |
| 稼働率(9ヶ月平均) | 70.7% | 76.7% | 6.0% | |

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、製造業においては海外経済の回復に伴う輸出増加を背景に、生産用機械や業務用機械などの景況感が改善しました。一方、東南アジアでの新型コロナウイルス拡大に伴う部品や半導体の供給不足により、自動車産業はマイナス成長となりました。

世界経済に目を向けますと、米国では製造業受注の伸びは高いものの、供給制約が長期化していることから製造業生産の伸びについては緩慢なものとなりました。また、欧州では製造業生産がコロナ禍前の水準までほぼ回復したものの、供給制約が引き続き生産回復の重石となりました。一方中国では、コロナの感染封じ込めに向けた活動制限の強化や政府の投資抑制策、ならびに半導体不足による供給制約により、経済活動はペースダウンをしております。

このような環境下においても、本社、支店、海外現地法人が一丸となって営業活動を推進した結果、新規顧客を開拓して新たな取引を受注するなど取扱本数を世界規模で大幅に伸ばしております。また高騰する海上運賃にも積極的な交渉をしながら顧客ニーズに即応した営業体制を確立して評価を得ることに繋がりました。これらの要因が年初から変わらず売上高の大幅な増加基調に寄与し、当第3四半期連結累計期間においても過去最高を記録するに至りました。更に、国内取引においても、当社の強みである国内支店を活かしたビジネスを推進することにより、国内輸送等売上も前第3四半期連結累計期間を大きく上回ることになりました。加えて、当社のもう一つの事業の柱であるガスタンクコンテナビジネスにおいても、積極的な営業活動を継続することにより売上高は476百万円(前年同期は373百万円)に増加しております。

当第3四半期連結累計期間における売上高は、前第3四半期連結累計期間を2,993百万円上回る12,119百万円(前年同期比32.8%増)を達成いたしました。タンクコンテナの当社保有基数は、これまでのペースを大幅に上回る積極的な投資を行うことにより前年同期末(上記、保有基数を参照願います)より増加しました。これにより減価償却費が増えることに繋がり、販売費及び一般管理費も1,130百万円と前年同期比6.7%増加しているにもかかわらず、前第3四半期連結累計期間を855百万円上回る2,000百万円(前年同期比74.6%増)の営業利益を達成することができました。また、経常利益は、前第3四半期連結累計期間を823百万円上回る1,950百万円(前年同期比73.1%増)を確保しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,375百万円増加(12.5%増)し、21,384百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,104百万円増加(30.9%増)し、8,913百万円となりました。現金及び預金が1,389百万円、売掛金が552百万円、その他流動資産が162百万円増加したことが主な要因です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ270百万円増加(2.2%増)し、12,471百万円となりました。建物及び構築物(純額)が92百万円、その他有形固定資産が68百万円、無形固定資産が25百万円減少したものの、タンクコンテナ(純額)が444百万円増加したことが主な要因です。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ475百万円増加(16.0%増)し、3,437百万円となりました。1年内返済予定の長期借入金が171百万円減少したものの、買掛金が223百万円、短期借入金が85百万円、リース債務が79百万円、未払法人税等が246百万円増加したことが主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ804百万円増加(17.3%増)し、5,446百万円となりました。長期借入金が204百万円、リース債務が589百万円増加したことが主な要因です。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,095百万円増加(9.6%増)し、12,500百万円となりました。利益剰余金が965百万円、為替換算調整勘定が129百万円増加したことが主な要因です。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 46,992,000 |
| 計 | 46,992,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2021年11月11日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 13,868,500 | 13,868,500 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 また、1単元の株式数は 100株となっております。 |
| 計 | 13,868,500 | 13,868,500 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2021年9月30日 | | 13,868,500 | | 1,134,781 | | 1,037,781 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|--|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 600 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 13,865,700 | 138,657 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,200 | | 1単元(100株)に満たない株式 |
| 発行済株式総数 | 13,868,500 | | |
| 総株主の議決権 | | 138,657 | |

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 日本コンセプト株式会社 | 東京都千代田区内幸町 二丁目2番2号 | 600 | | 600 | 0.00 |
| 計 | | 600 | | 600 | 0.00 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

| 新役職名 | 旧役職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|-------------|--------------|-------|-----------|
| 取締役 営業部長 | 取締役 営業本部長 | 幸地 秀樹 | 2021年4月1日 |

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,835,475 | 6,225,086 |
| 売掛金 | 1,473,952 | 2,026,950 |
| その他 | 499,895 | 662,524 |
| 貸倒引当金 | 770 | 1,550 |
| 流動資産合計 | 6,808,552 | 8,913,011 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 1,697,006 | 1,604,581 |
| タンクコンテナ(純額) | 7,360,107 | 7,804,903 |
| 土地 | 2,195,963 | 2,195,963 |
| その他(純額) | 429,385 | 360,933 |
| 有形固定資産合計 | 11,682,462 | 11,966,381 |
| 無形固定資産 | 237,074 | 211,567 |
| 投資その他の資産 | 280,696 | 293,203 |
| 固定資産合計 | 12,200,234 | 12,471,153 |
| 資産合計 | 19,008,786 | 21,384,164 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 766,144 | 989,538 |
| 短期借入金 | 190,000 | 275,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 645,190 | 473,682 |
| リース債務 | 792,341 | 871,525 |
| 未払法人税等 | 165,401 | 411,943 |
| 賞与引当金 | 33,422 | 112,108 |
| 株主優待引当金 | 2,232 | - |
| その他 | 367,415 | 303,721 |
| 流動負債合計 | 2,962,147 | 3,437,519 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,673,152 | 1,877,985 |
| リース債務 | 2,641,947 | 3,231,453 |
| 退職給付に係る負債 | 139,911 | 139,801 |
| その他 | 186,837 | 196,887 |
| 固定負債合計 | 4,641,847 | 5,446,127 |
| 負債合計 | 7,603,995 | 8,883,646 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,134,781 | 1,134,781 |
| 資本剰余金 | 1,060,941 | 1,060,941 |
| 利益剰余金 | 9,294,173 | 10,260,059 |
| 自己株式 | 581 | 581 |
| 株主資本合計 | 11,489,314 | 12,455,201 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,030 | 1,044 |
| 為替換算調整勘定 | 83,493 | 46,361 |
| その他の包括利益累計額合計 | 84,523 | 45,316 |
| 純資産合計 | 11,404,791 | 12,500,517 |
| 負債純資産合計 | 19,008,786 | 21,384,164 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 9,126,828 | 12,119,978 |
| 売上原価 | 6,922,222 | 8,988,849 |
| 売上総利益 | 2,204,605 | 3,131,129 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,058,819 | 1,130,232 |
| 営業利益 | 1,145,786 | 2,000,896 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5,257 | 1,345 |
| 受取家賃 | 7,197 | 5,512 |
| 受取保険金 | 13,986 | 9,703 |
| 受取補償金 | 75 | - |
| 補助金収入 | 25,422 | 10,138 |
| その他 | 2,402 | 2,273 |
| 営業外収益合計 | 54,342 | 28,973 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 51,439 | 56,597 |
| 業務委託費用 | 10,050 | - |
| 為替差損 | 5,265 | 20,606 |
| その他 | 6,730 | 2,656 |
| 営業外費用合計 | 73,486 | 79,861 |
| 経常利益 | 1,126,641 | 1,950,008 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 966 | 485 |
| 特別利益合計 | 966 | 485 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 49 | 13 |
| 固定資産除却損 | 1,883 | 150 |
| 特別損失合計 | 1,932 | 164 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,125,675 | 1,950,330 |
| 法人税等 | 327,137 | 568,408 |
| 四半期純利益 | 798,537 | 1,381,921 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 798,537 | 1,381,921 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 798,537 | 1,381,921 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 110 | 14 |
| 為替換算調整勘定 | 53,322 | 129,854 |
| その他の包括利益合計 | 53,433 | 129,839 |
| 四半期包括利益 | 745,104 | 1,511,761 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 745,104 | 1,511,761 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 916,737千円 | 994,562千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2020年3月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 208,017 | 15.00 | 2019年12月31日 | 2020年3月27日 | 利益剰余金 |
| 2020年8月13日 取締役会 | 普通株式 | 208,017 | 15.00 | 2020年6月30日 | 2020年8月31日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2021年3月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 208,017 | 15.00 | 2020年12月31日 | 2021年3月29日 | 利益剰余金 |
| 2021年8月12日 取締役会 | 普通株式 | 208,017 | 15.00 | 2021年6月30日 | 2021年8月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日) |
|---------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 57円58銭 | 99円65銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 798,537 | 1,381,921 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円) | 798,537 | 1,381,921 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 13,867,825 | 13,867,821 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第28期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)中間配当について、2021年8月12日開催の取締役会において、2021年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|--------------|
| 配当金の総額 | 208,017,315円 |
| 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年8月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

日本コンセプト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川満美 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンセプト株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。